

標準様式例7-2（コンサルタント）

（第1回） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年5月16日
契約業者	埼玉測量設計(株)
契約業者の住所	埼玉県さいたま市浦和区常盤九丁目5番8号
業務の名称	R5国道468号圏央道幸手地区道路台帳作成(その3)業務
業務場所	自)埼玉県幸手市大字木立字西田 至)埼玉県幸手市大字木立字流作
業務区分	測量
業務概要	令和6年度技術者単価の適用に係る特例措置
履行期間(自)	令和6年3月2日
履行期間(至)	令和6年8月30日
変更前の契約金額	22,154,000 円(税込み)
変更金額	+1,430,000 円(税込み)
変更後の契約金額	23,584,000 円(税込み)
変更理由	令和6年度技術者単価の適用に係る特例措置

標準様式例7-2（コンサルタント）

（第2回） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年8月30日
契約業者	埼玉測量設計株式会社
契約業者の住所	埼玉県さいたま市浦和区北浦和一丁目6番15号1階
業務の名称	R5国道468号圏央道幸手地区道路台帳作成(その3)業務
業務場所	自)埼玉県幸手市大字木立字西田 至)埼玉県幸手市大字木立字流作
業務区分	測量
業務概要	・基準点測量 一式 ・現地測量 一式 ・用地測量 一式 ・道路台帳現地踏査 一式 ・道路台帳付属調書作成 一式
履行期間(自)	令和6年3月2日
履行期間(至)	令和6年11月29日
変更前の契約金額	23,584,000 円(税込み)
変更金額	+1,573,000 円(税込み)
変更後の契約金額	25,157,000 円(税込み)
変更理由	1. 基準点測量の追加 現地踏査の結果、業務に必要な測量をするための基準点が現地になかったため、基準点測量を追加する。 2. 工期 上記追加により工期を91日間延伸し令和6年11月29日までとする。